

東京大学物性研究所教員公募について

1. 職名および人数

特任准教授 1 名

2. 所属

社会連携研究部門（データ統合型材料物性研究部門）

3. 就業場所

東京大学物性研究所

柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）

4. 公募内容

本部門は、東京大学物性研究所とトヨタ自動車株式会社との契約に基づいており、その目的は、データ科学的手法を通じて計算的アプローチと実験的アプローチを統合することである。それによって革新的な機能性材料の予測と設計のための新しい研究スキームの開発を行い、物質科学分野の発展を目指す。PIとしてこれらの研究活動を主導し、本部門の中心的な役割を担う研究者を求める。

5. 応募資格

博士号または同等の資格を有する、または着任までに取得見込の方

6. 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

7. 更新の有無

トヨタ自動車（株）との契約が延長される場合は、更新することが有り得る。更新の可否は、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。更新回数は 1 回、在職期間は令和 11 年 3 月 31 日を限度とする。

8. 試用期間

採用された日から 14 日間（東京大学教職員就業規則第 8 条による）

9. 応募締切

令和 5 年 12 月 4 日（月）必着

10. 提出書類

（イ）応募の場合

○履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）

○業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）

○主要論文の別刷（5 編以内、コピー可）

○研究業績の概要（2000 字程度）

○研究計画書（2000 字程度）

○応募者についての推薦書、または、意見書（作成者から書類提出先へ直送）

（ロ）推薦の場合

○推薦書

- 履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）
- 業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）
- 主要論文の別刷（5編以内、コピー可）
- 研究業績の概要（2000字程度）
- 研究計画書（2000字程度）

11. 提出方法

郵送または電子メール

提出先：〒277-8581 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学物性研究所総務係

電話：04-7136-3207 Email：issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp

○郵送の場合

「社会連携研究部門特任准教授 応募書類在中」、又は「社会連携研究部門特任准教授 推薦書類在中」の旨を朱書し、簡易書留等配達状況が確認可能な方法で送付すること。

○電子メールの場合

件名を「社会連携研究部門特任准教授応募」とした空の電子メールを上記提出先に送付し、その後返信される電子メールに記載された書類提出先フォルダに応募書類一式をアップロードすること（応募の場合、推薦書または意見書は、作成者から書類提出先へ直送のこと）

※勤務日 2～3 日以内に返信メールが届かない場合には総務係へご連絡ください。

12. 照会先

提出手続きに関する問い合わせは提出先に、それ以外は下記まで問い合わせること。

東京大学物性研究所 附属物質設計評価施設 教授 尾崎 泰助

e-mail: t-ozaki@issp.u-tokyo.ac.jp

13. 募集者名称

国立大学法人東京大学

14. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。

15. 休日

土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

16. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

17. 賃金等

学歴・職務経験等を考慮して決定。

諸手当：通勤手当（原則 55,000 円まで）のほか、本学の定めるところによる。

18. 加入保険

文部科学省共済組合、雇用保険

19. その他

○東京大学物性研究所教授会の議を経て審査決定します。ただし、適任者のない場合は決定を

保留します。

- 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。
- 外為法等の定めにより、国外機関との兼業や外国政府等からの多額の収入があり、本学における研究上の技術の共有が制限される場合には、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。そのため、着任後の兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
- 提出書類等は返却しませんので、了解の上、応募または推薦してください。また、履歴書は本公募の用途に限り使用し、個人情報に正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
- 受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。

令和5年10月4日

東京大学物性研究所長 廣井 善二